出　生　届

令和　年　月　日届出

午前
午後　時　分受付

（宛先）大阪府高槻市長

受理　令和　年　月　日　第　号	補記事項（有・無）
通知（送付）令和　年　月　日　第　号	

受付	書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

文字は楷書で正確に書いてください。

(1) 生まれた子	（フリガナ）子の氏名（外国人のときはローマ字を付記してください）	タカツキ　タロウ 氏 高槻　名 太郎	父母との続き柄：☑嫡出子 ☐嫡出でない子　長 ☑男 ☐女
(2)	生まれたとき	令和 8 年 12 月 1 日　☑午前 ☐午後　10 時 05 分	
(3)	生まれたところ	大阪府 高槻市 富田町 5丁目 17　番地 番 1 号	
(4)	住所（住民登録をするところ）	大阪府 高槻市 桃園町 2　番地 番 1 号 世帯主の氏名：高槻　一郎　世帯主との続き柄：☑子 ☐子の子	
(5) 生まれた子の父と母	父母の氏名 生年月日（子が生まれたときの年齢）	父 高槻　一郎　昭和 平成 6 年 1 月 1 日（満 32 歳） 母 高槻　梅子　昭和 平成 7 年 3 月 3 日（満 31 歳）	
(6)	本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	大阪府 高槻市 桃園町　2 番地 筆頭者の氏名：高槻　一郎	
(7)	同居を始めたとき	☑平成 ☐令和 30 年 5 月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）	
(8)	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	☐1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） ☐4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） ☑5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐6. 仕事をしている者のいない世帯	
(9)	父母の職業	（国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください） 父の職業　母の職業	
その他		☐命名前の出生証明書につき、子の氏名欄空白	
届出人		☑1. 父 ☐ 母 ☐2. 法定代理人（　） ☐3. 同居者 ☐4. 医師 ☐5. 助産師 ☐6. その他の立会者 ☐7. 公設所の長	
	住所	(4)と同じ　番地 番 号	
	本籍	(6)と同じ　番地 番　筆頭者の氏名 (6)と同じ	
	署名（※押印は任意）	高槻　一郎　印　昭和 平成 6 年 1 月 1 日生	

事件簿番号	

連絡先	電話 072−674−7056 自宅・勤務先・携帯電話 呼出（　）方

住定日：昭和・平成　．　．

届出人は原則として子の父または母です。届出人が署名押印したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管）にも用いられます。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。
Q 無戸籍　法務省

記入の注意

- 鉛筆や消えやすいボールペン等で書かないでください。
- 子が生まれた日からかぞえて14日以内に出してください。
- 名のフリガナ欄には、一般に認められている読み方を記載してください。
- 子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。
- □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

例（嫡出子で長男の場合）
☑嫡出子
☐嫡出でない子　長 ☑男 ☐女

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

ご持参いただくもの
○母子健康手帳

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

出生証明書

記入例

子の氏名		男女の別	1 男　2 女
生まれたとき	令和　年　月　日　午前 午後　時　分		
(10) 出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1 病院　2 診療所　3 助産所 4 自宅　5 その他	
	出生したところ	番地 番　号	
	（出生したところの種別 1～3）		

夜の12時は「午前0時」昼の12時は「午後0時」と書いてください。

※医療機関等が証明する為省略しています。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

(14) この母の出産した子の数	出生子（この出生子及び出生後死亡した子を含む）	人
	死産児（妊娠満 22 週以後）	胎
(15) 1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 令和　年　月　日 （住所） 番地 番　号 （氏名）	

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように 1、2、3 の順序に従って書いてください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

個人番号カード交付申請書　兼　電子証明書発行申請書

地方公共団体情報システム機構　宛
（出生届の届出地市区町村長　宛）

申請にあたり、以下について記入してください。
☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

① 利用者証明用電子証明書暗証番号		☐利用者証明用電子証明書の発行を希望しない	
② 住民基本台帳用暗証番号【必須】		③ 券面事項入力補助用暗証番号【必須】	
④ 個人番号カード送付先【住所地以外への送付を希望する場合】			
⑤ 住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由			
⑥ 連絡先電話番号【必須】			

（注）① 利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に√をつけてください。
② 住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③ 個人番号や基本４情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④ 個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。